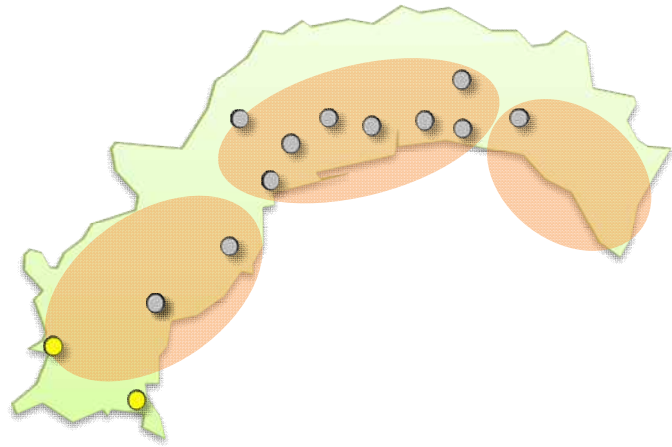


- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの新たな開設から運営まで一貫して支援し、事業の充実を目指す！

## 現状

○本県の実施状況：7市4町（予定2市町）  
 高知市(H16.10) 佐川町(H28.2) 香南市(H28.11)  
 南国市(H29.10) 安芸市(H29.12) 香美市(H30.8)  
 いの町(H30.10) 須崎市(H31.3) 仁淀川町(H31.4)  
 四万十市(R元.7) 四万十町(R2.7)  
 【予定】大月町(R2年度中) 土佐清水市(R3年度中)



- H28年度から国の補助要件を満たさない小規模なセンターを県単独で支援
- H31年度から国の補助要件の拡大に伴い、高知版の取組を加算メニューとして補助要綱を一本化

## 課題

**ニーズが顕在化しておらず、事業実施に踏み切れない**  
 ・子育て世帯の約4割がファミサポを知らない

**会員の確保が困難**  
 ・特に提供会員が不足しているが、提供会員になるために必須の講習会の開催が少ない  
 ・預かりに対する不安感が先行している

**病児・病後児への対応**  
 ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

## 対策

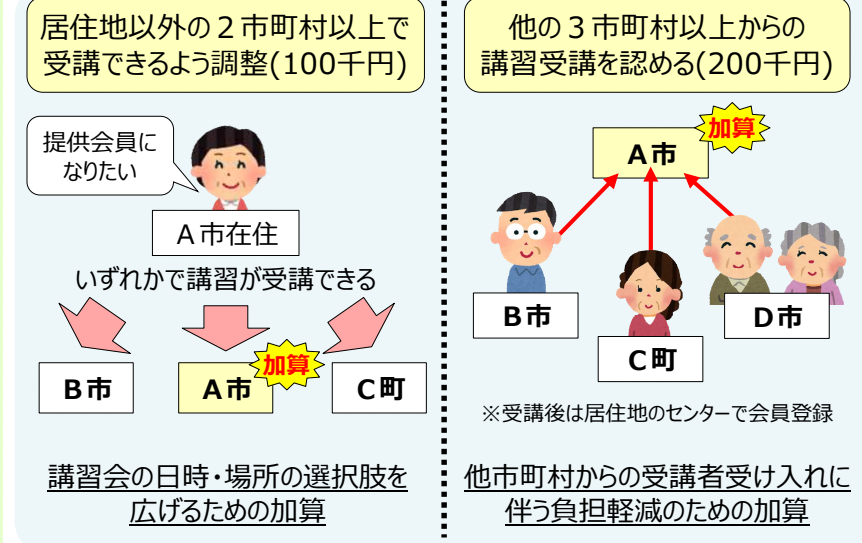
### 1.ファミリー・サポート・センター 設置・運営への支援

#### ○ファミリー・サポート・センター運営費補助金（25,669千円）

メニュー	事業内容	基準額 (千円)	補助率	
			(国)	(県)
基本事業	基本分(会員数20人以上のセンターの運営)	1,000~20,200		
	加算分			
	24時間以上の講習 土日実施加算(土日に事前打合せ等を実施)	360 1,800	1/3	1/3
病児・緊急対応強化事業	病児・病後児等の預かりを実施	1,800~14,500		
	加算分			
	近隣市町村会員受入 初年度体制整備	1,000 4,000	1/3	1/3
利用支援事業	ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	400	1/3	1/3
預かり手増加加算	援助を行う会員を前年度より一定数増やした場合	500~1,500	1/3	1/3
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等 礼金及び賃借料	4,000 600	1/3	1/3
高知版取組加算	専任職員配置加算	1,000		
	講習等に関する加算			
	・12時間以上24時間未満の講習を実施	360		
	新・居住地以外の市町村で講習を受講できるよう調整した場合（2市町村以上）	100		
	新・講習を実施する市町村以外に居住している方の受講を認める場合（3市町村以上）	200		
会員数20人~49人のセンターの基本事業への加算	800		2/3	
新・援助活動活性化に向けた取組加算				
・保育所等と連携した会員の掘り起こしを実施した場合	200			
・初回お試し利用を実施した場合	200			
提供会員活動促進事業 (提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給)	5 (1会員あたり)			定額

### 2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

- リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知（292千円）  
 ・実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を配布し、援助活動の良さをPR  
 ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有
- イベントやテレビCMなどでの広報（3,142千円）  
 ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPRし、ニーズの顕在化や、会員の増加につなげる  
 ・テレビ・映画館CMや新聞広告などによる広報を通じて、制度を広く県内へ周知し、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る
- 提供会員になるための機会の増加（593千円）  
 ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)の回数増  
 ・他市町村での講習会受講などの広域受講を進める取組を支援



- 保育所・幼稚園・企業などとの連携  
 ・保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援
- アドバイザーのスキルアップの支援（244千円）  
 ・援助活動の調整を行うアドバイザーの資質向上のための研修を開催

**令和6年度末までに全市町村で提供会員1,000名を確保**

H30年度 実績:684人 ⇒ R6年度 目標値:1,000人